

## 第3期上三川町財政適正化計画

平成30年度～平成32年度

平成29年11月1日策定

### 1 計画策定の背景と趣旨

現行の上三川町財政適正化計画 平成27年度～平成29年度（以下「第2期財政適正化計画」という。）は、平成23年度に策定した上三川町財政適正化計画 平成24年度～平成26年度に引き続き、国内外の厳しい経済情勢の影響を受けて町税の収入が落ち込む状況を踏まえて、将来を見据え持続可能な財政運営を図るため平成26年度に策定した。

第2期財政適正化計画の策定から3年を経過し、平成30年度以降においても町税の回復を見込むことが難しい状況の中で、町民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するためには、引き続き自主財源の確保や事業手法の見直しに取り組んでいく必要がある。

こうした状況を踏まえ、適正な財政運営を堅持するために、第3期上三川町財政適正化計画 平成30年度～平成32年度（以下「第3期財政適正化計画」という。）を定めるものとする。

### 2 計画の期間

第3期財政適正化計画の計画期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までとし、平成30年度から平成32年度までの各年度予算に反映させる。

なお、平成27年度策定の上三川町第7次総合計画及び上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合や、社会経済情勢の変化、行政需要の増加等に対応するため、計画期間中であっても見直しができるものとする。

### 3 財政状況

#### (1) 経済状況

内閣府によると、日本経済は4年半のアベノミクスの取組により、企業収益は過去最高の水準に達し、雇用・所得環境も大きく改善しており、全国で経済の好循環が着実に回り始めているとしている。

先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等を注視する必要はあるものの、緩やかな回復が続くことが期待されるとしている。

しかし、日本経済は潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった問題を抱えており、加えて少子高齢化という構造的な問題を抱えていることから、経済の好循環が地方の隅々まで行き渡っているとは言えない状況となっている。

#### (2) 町税・地方交付税の状況

本町の町民税の税収は、平成18年度に34億8千万円の税収があった後、平成19年度以降は20億円前後で推移してきたが、町内の大企業の経営状況によって大きく変動するという特性により、平成27年度に40億6千万円の税収があったものの、平成28年度には21億1千万円となるなど予測することが難しい状況である。

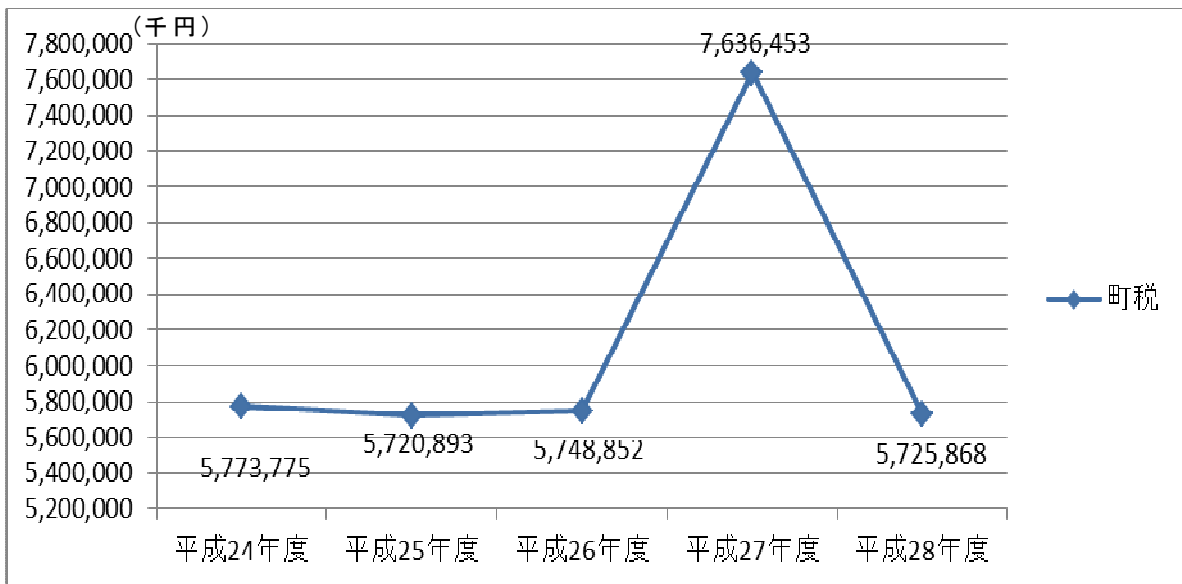
町税全体では、平成27年度税収の76億3千万円に対し、平成28年度税収が57億2千万円で、19億1千万円の減収となった。

地方交付税のうち普通交付税については、町税の変動の影響を受け、平成28年度は7年ぶりに不交付団体となったが、平成29年度は再び交付団体となっている。

表1 町税・地方交付税（普通会計の決算）の推移

（単位：千円）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
町税	5,773,775	5,720,893	5,748,852	7,636,453	5,725,868
町民税	2,083,406	2,048,685	2,084,368	4,064,633	2,115,651
固定資産税	3,120,633	3,067,584	3,067,935	2,981,690	3,016,780
軽自動車税	59,649	60,780	63,537	68,507	79,233
町たばこ税	281,944	318,677	310,238	304,218	295,674
都市計画税	228,143	225,167	222,774	217,405	218,530
地方交付税	581,632	597,335	607,450	580,525	41,251
普通交付税	399,667	436,222	429,982	420,175	0
特別交付税	181,965	161,113	177,468	160,350	41,251
計	6,355,407	6,318,228	6,356,302	8,216,978	5,767,119



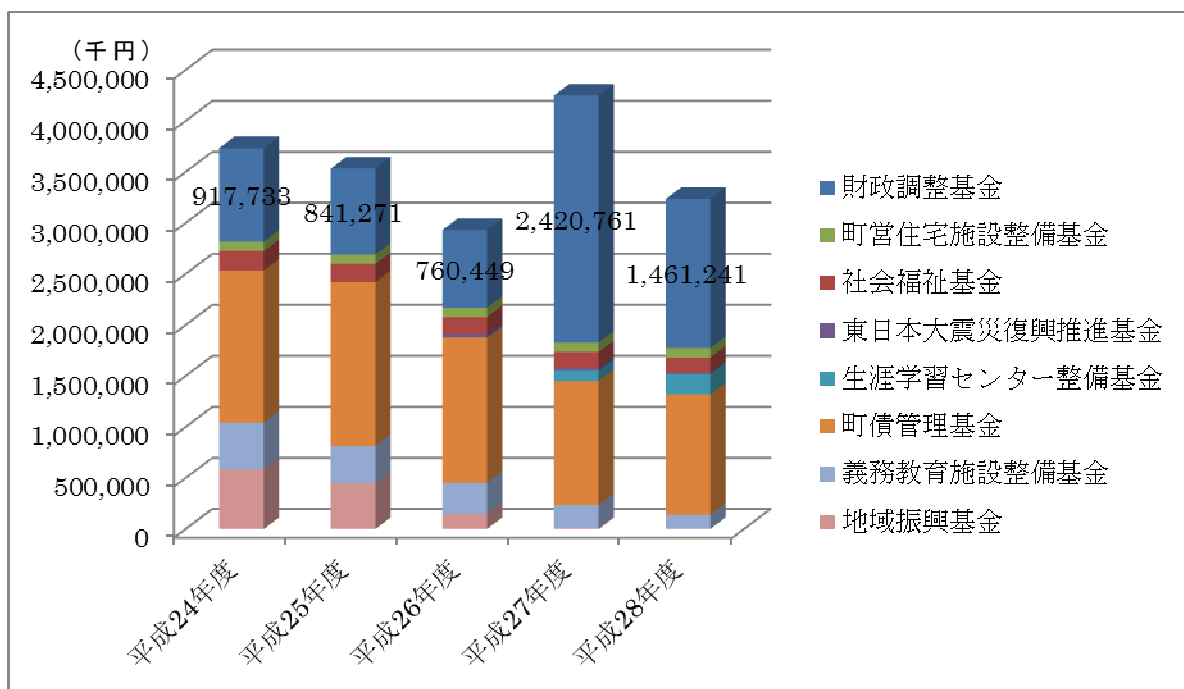
(3) 目的基金残高の状況

平成28年度末の目的基金の残高総額は、平成24年度末に対し112.1%となっているが、その主な要因は、財政調整基金において平成27年度の町民税の増収分等により16億5千万円を積み立てたことによるが、翌年度には町民税の減収分の補てん等のため11億4千万円を取り崩している。

表2 目的基金残高（年度末）の推移

(単位：千円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金	917,733	841,271	760,449	2,420,761	1,461,241
町債管理基金	1,216,155	1,180,938	1,071,659	1,072,316	1,072,723
地域振興基金	9,551	556	0	—	—
町営住宅施設整備基金	92,804	92,855	92,905	92,958	92,991
義務教育施設整備基金	226,006	139,269	69,873	167,145	67,677
社会福祉基金	156,449	145,553	134,630	123,911	124,234
東日本大震災復興推進基金	27,420	14,143	6,750	0	—
生涯学習センター整備基金	100,000	200,066	230,189	260,346	260,440
計	2,746,118	2,614,651	2,366,455	4,137,437	3,079,306



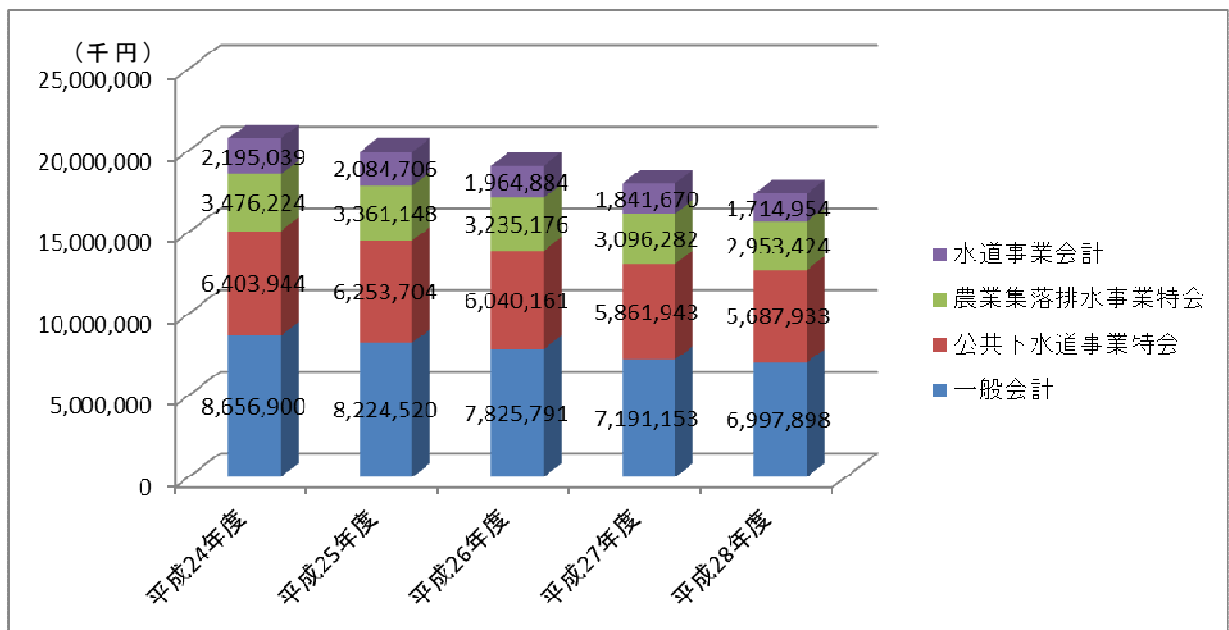
(4) 地方債現在高の状況

平成28年度末の地方債現在高総額は、平成24年度末に対し83.7%となり、33億7千万円の減となっている。とりわけ、一般会計の現在高が16億5千万円の減となっている。

表3 地方債現在高（年度末）の推移

(単位：千円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
一般会計	8,656,900	8,224,520	7,825,791	7,191,153	6,997,898
公共下水道会計	6,403,944	6,253,704	6,040,161	5,861,943	5,687,933
農集排会計	3,476,224	3,361,148	3,235,176	3,096,282	2,953,424
上水道会計	2,195,039	2,084,706	1,964,884	1,841,670	1,714,954
計	20,732,107	19,924,078	19,066,012	17,991,048	17,354,209



(5) 財政指標の状況

財政指標は、税収の増減により大きく変動するが、平成28年度を除いては普通交付税が交付された。

経常収支比率に着目すると、平成28年度においては96.3%と高い比率を示している。このことから、財政構造の硬直化が進行しているといえる。

表4 財政指標の推移

(単位：千円、%)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
基準財政需要額	4,748,047	4,900,294	4,848,301	5,122,534	5,520,825
基準財政収入額	4,348,380	4,464,072	4,418,319	4,702,359	6,406,244
標準財政規模	6,807,497	6,886,921	6,762,507	6,913,752	8,297,466
財政力指数(単年度)	0.916	0.911	0.911	0.918	1.160
財政力指数(3ヵ年平均)	0.927	0.914	0.913	0.913	0.996
実質収支比率	7.1	6.0	7.5	8.2	3.4
実質公債費比率	8.3	8.4	7.5	6.4	5.3
将来負担比率	18.1	14.1	5.4	—	—
<b>経常収支比率</b>	<b><u>91.4</u></b>	<b><u>90.0</u></b>	<b><u>91.1</u></b>	<b><u>70.1</u></b>	<b><u>96.3</u></b>

※実質公債費比率とは

借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものであり、段階的に基準が設けられている。

18%以上 - 地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。

25%以上 - 独自事業の起債が制限され、財政健全化団体に指定される。

35%以上 - 国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。

※将来負担比率とは

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものであり、350%に達すると財政健全化団体に指定される。

※経常収支比率とは

経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対する割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減り硬直化することになる。

75%～80%未満 - 妥当である

80%以上 - 弾力性を失いつつある

90%以上 - 財政構造が硬直化している

95%以上 - 総務省の財政運営ヒアリング対象団体

(6) 経常経費へ充当した一般財源の状況

経常経費へ充当した一般財源の推移をみると、総額はピークである平成23年度の61億9千万と同程度の水準にある。

人件費はやや減少しているが、扶助費及び繰出金の増加が継続している。

扶助費は、障害者自立支援法や児童福祉法等の改正に伴い、平成24年度から実施された相談支援の充実、障害児支援の強化等による急激な増加の後も、年々増加している。

繰出金は、国民健康保険事業及び介護保険事業への繰り出しが引き続き増加傾向にある。

また、公債費については、毎年度の起債の発行を償還額以下に抑えていることにより減少傾向にある。

平成28年度の一般財源充当の経常的支出の性質別内訳で金額の大きい主なものは、次のとおりである。

物件費では、上三川いきいきプラザ指定管理費2億1,054万9千円、給食センター調理等業務委託8,770万7千円、予防接種事業委託7,871万3千円、公園維持管理事業5,950万1千円、がん・結核検診事業委託5,687万9千円等がある。

扶助費では、子どものための教育・保育給付費 2 億 7 4 7 万 4 千円、医療費  
助成事業 1 億 5 4 4 万 7 千円、障害者自立支援給付事業 1 億 3 7 9 万 7 千円、  
児童手当 1 億 1 2 5 万 5 千円等がある。

補助費等では、社会福祉協議会補助金 5, 0 3 7 万 5 千円、幼稚園就園奨励  
費 4, 8 9 0 万 1 千円、商工会運営費補助金 1, 6 7 9 万円等がある。

表 5 経常経費へ充当した一般財源の推移

(単位：千円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28
経常経費へ充当した一般財源	5,977,767	5,879,564	6,137,090	6,129,857	6,097,171
人件費	<u>1,468,373</u>	<u>1,441,576</u>	<u>1,473,385</u>	<u>1,477,311</u>	<u>1,411,943</u>
物件費	1,110,745	1,105,345	1,165,068	1,135,374	<b>1,223,050</b>
維持補修費	19,372	18,458	25,059	34,181	24,907
扶助費	<u>523,562</u>	<u>515,968</u>	<u>571,977</u>	<u>631,986</u>	<u>661,331</u>
補助費等	918,847	836,575	853,392	826,086	845,975
公債費	<u>976,137</u>	<u>917,744</u>	<u>880,436</u>	<u>797,909</u>	<u>770,744</u>
投資出資金貸付金	0	0	0	0	0
繰出金	<u>960,731</u>	<u>1,043,898</u>	<u>1,167,773</u>	<u>1,227,010</u>	<u>1,159,221</u>

※地方財政状況調査 14表より



(7) 財政指標比較の状況

「財政力指数」については、類似団体平均、全国市町村平均及び栃木県市町村平均のいずれも上回っている。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標である「実質公債費比率」については類似団体平均及び全国市町村平均を、「将来負担比率」については類似団体平均、全国市町村平均及び栃木県市町村平均と比較して下回っており、健全な財政運営ができていると言える。しかしながら「経常収支比率」については、依然として類似団体平均、全国市町村平均及び栃木県市町村平均のいずれも上回っていることから、(5)でも述べたように町の財政構造の硬直化が進行しているといえる。

表6 財政指標比較の推移

(単位：円、%)

区 分		H24	H25	H26	H27	H28
財 政 力 指 数	上三川町	0.93	0.92	0.91	0.91	1.00
	類似団体平均	0.63	0.63	0.66	0.67	—
	類似団体内順位	6/23	6/22	6/22	10/51	—
	全国市町村平均	0.49	0.49	0.49	0.50	—
	栃木県市町村平均	0.71	0.70	0.71	0.72	—
経 常 収 支 比 率	上三川町	<b>91.4</b>	<b>90.0</b>	<b>91.1</b>	70.1	<b>96.3</b>
	類似団体平均	86.4	85.6	85.0	84.7	—
	類似団体内順位	20/23	18/22	20/22	1/51	—
	全国市町村平均	90.7	90.2	91.3	90.0	—
	栃木県市町村平均	90.1	89.3	89.9	89.0	—
実 質 公 債 費 比 率	上三川町	8.3	8.4	7.5	6.4	5.3
	類似団体平均	10.3	9.4	8.1	7.1	—
	類似団体内順位	6/23	6/22	8/22	19/51	—
	全国市町村平均	9.2	8.6	8.0	7.4	—
	栃木県市町村平均	8.1	7.5	6.8	6.1	—

将来負担比率	上三川町	18.1	14.1	5.4	—	—
	類似団体平均	43.0	37.0	27.8	20.2	—
	類似団体内順位	9/23	10/22	10/22	1/51	—
	全国市町村平均	60.0	51.0	45.8	38.9	—
	栃木県市町村平均	27.7	21.1	14.9	11.6	—

※平成28年度の類似団体平均、類似団体内順位、全国市町村平均及び栃木県市町村平均は未公表

※財政力指数は3カ年平均の数値

#### 4 今後の財政見通し

##### (1) 財政計画

平成29年度予算及び実施計画をベースに平成30年度以降を推計して、財政計画を作成した。(※1) この財政計画から今後の財政を見通すと、次のようになる。

表7 財政計画（平成30年度から平成32年度まで）

(歳入)

(単位：千円)

区 分	H30	H31	H32
町税	6,525,600	5,697,900	5,680,900
譲与税等	810,800	793,600	746,400
地方交付税	50,000	50,000	200,000
分担金・負担金	120,202	120,202	120,202
使用料・手数料	38,090	38,094	38,096
国県支出金	1,941,370	1,959,872	2,052,462
繰入金	27,166	1,129,166	854,166
地方債	209,700	194,600	313,050
その他	432,637	443,901	444,042
計	10,155,565	10,427,335	10,449,318

※1 財政適正化計画の計画期間である平成32年度までを掲載

(歳出)

(単位：千円)

区 分	H30	H31	H32
人件費	1,562,164	1,566,211	1,577,584
物件費	1,728,115	1,745,041	1,758,072
扶助費	2,067,311	2,098,480	2,119,498
補助費等	1,401,886	1,470,630	1,123,500
普通建設事業	878,798	1,026,551	1,404,147
公債費	847,278	804,121	778,788
繰出金	1,580,580	1,605,653	1,571,561
その他	100,766	103,964	92,662
計	10,166,898	10,420,651	10,425,812

## (2) 財政計画から算定した2基金残高の見込み

財政計画から財政調整基金及び町債管理基金の各年度末残高を算定すると、平成29年度の歳入超過分を財政調整基金に積立て、平成31年度から平成34年度までの財源不足に各基金を充当するとした場合に、平成34年度末には財政調整基金が4億6千万円、町債管理基金が7億7千万円まで減少する見込みとなる。

表8 財政計画から算定した2基金残高（年度末）の今後の見込み

(単位：千円)

区 分	H30	H31	H32	H33	H34
財政調整基金	2,926,269	1,824,269	1,197,269	805,269	468,269
町債管理基金	1,773,143	1,773,143	1,573,143	1,173,143	773,143
計	4,699,412	3,597,412	2,770,412	1,978,412	1,241,412

※利子分の積立は加算していない。

(3) 財政計画からみた地方債残高の見通し

地方債残高については、第2期財政適正化計画及び上三川町集中改革プラン（第2期）において削減に取り組んできたことにより、平成19年度末残高9億1千万円から平成28年度末残高6億9千万円に減少した。

現時点の財政計画ではさらに大幅に減少していく見通しとなっているが、今後は公共施設等の修繕・更新に多額の費用が発生すると見込まれており、地方債の発行による歳出の平準化を図る必要性が高まることから、現時点の見込みよりも地方債残高が増加することが想定される。

表9 財政計画から算定した地方債残高の今後の見込み

(単位：千円)

区 分	H30	H31	H32
地方債残高	6,061,858	5,500,087	5,060,369

5 財政運営の課題

(1) 収支の不均衡

予算編成時における財源不足額は、第2期財政適正化計画期間の3年度平均で5億9千万円であり、財政調整基金及び町債管理基金の取崩し並びに臨時財政対策債の発行を財源として編成した。

本町の特性である町税の税収の変動に対応するため、基金を活用することによる年度間の均衡を図るために必要な基金残高の確保をすることとともに、歳出構造を見直すことによる歳出削減を行い、収支の均衡した、基金に依存しない財政運営を行う必要がある。

(2) 経常収支比率の上昇

経常収支比率は平成23年度から90%を超え、平成27年度は町税（経常一般財源）の大幅な増収により70.1パーセントとなったが、平成28年度

は町税の減収を財政調整基金の取崩し（臨時的収入）により対応したことにより96.3%となった。

本町の財政構造は硬直化が進行しており、今後増大する財政需要に対し柔軟に対応するだけの経常一般財源（町税収入等）を確保することが難しい現状から、歳出（経常経費に充当する一般財源）削減などの対策を強化する必要がある。

## 6 財政適正化の基本方針

本町では、第7次総合計画基本構想の基本理念である「安心・安全のまちづくり」、「活力・交流のまちづくり」、「協働・自立のまちづくり」に取り組むことにより、目指すべき町の将来像である「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現に向け、諸施策を積極的に推進しているところである。

今後も第7次総合計画の更なる推進や新たな町民ニーズ及び行政課題に対応していくために、これまで以上の行政改革の着実な実行及び不断の事務事業の見直しにより、収支の均衡した持続可能かつ適正な財政運営を目指していかなければならない。

今後の予算編成に当たっては、本町の財政運営の課題として掲げた「収支の不均衡」及び「経常収支比率の上昇」の解決に向け、第2期財政適正化計画に引き続き次の4つの主要事項について取組の強化を図ることにより、歳入の確保と歳出の抑制を図っていく。

- (1) 歳入の積極的な確保
- (2) 事務事業の財源確保
- (3) 内部努力の徹底による歳出の抑制
- (4) 新たな経常的事業等の導入抑制

○取組目標（平成32年度）

- (1) 引き続き地方債の発行額を元利償還額以下とする。
- (2) 使用料及び手数料の受益者負担見直しにより増収とする。
- (3) 物件費に充当する一般財源を平成28年度決算額から5%削減する。

7 具体的な実施方針

(1) 歳入の積極的な確保

- ・町税、負担金、使用料等の徴収率の向上を図る。特に滞納繰越額の削減への取組を強化する。
- ・使用料及び手数料（特別会計を含む。）については、消費税増税分の適正な転嫁に留まらず、原価、維持管理費及び受益者負担に着目した見直しを図る。
- ・公共施設の統合、廃止等を検討し、町有地の売却及び貸付を推進する。貸付に当たっては、一般競争入札の導入などにより財源の確保を図る。
- ・公共施設や印刷物を広告媒体として提供するなど、既存の施設等を有効活用することにより、新たな財源の確保を図る。

(2) 事務事業の財源確保

- ・国県補助金、各種助成金の導入を図る。
- ・目的基金の柔軟な廃止・創設等を図る。

(3) 内部努力の徹底による歳出の抑制

①人件費の抑制

- ・一般職については、定員適正化計画に基づき定員管理を行い、人件費を着実に抑制する。
- ・特別職については、必要に応じ整理統合等を行うとともに、適正な報酬額を確保するため、任期毎に職務内容等の見直しを実施する。

②物件費の削減

- ・業務委託及び指定管理については、業務内容を再度見直し、委託料等の削

減に努める。

### ③補助費等の削減

- ・町単独補助費等（国県等の補助事業で上乗せ事業分を含む。）については、補助効果の検証及び補助先との個別交渉を行うことにより、縮小若しくは廃止又は福祉的補助費等（町税の滞納要件及び所得制限の設置）の導入を図る。
- ・各種負担金は、法令負担金、法令外負担金（栃木県市町村法令外負担金審議幹事会で審議のもの）以外の団体負担金（会議、大会等負担金を除く。）について、原則として廃止する。

### (4) 新たな経常的事業等の導入抑制

- ・新たな経常的事業（町単独）の予算の要求は、原則、総合計画実施計画又は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に計上された事業に限るものとし、要求する課等の既存事業の廃止等により財源確保を行うものとする。